大学等に進学するまでの期間に関する要件について

【基本的な考え方】高校等の卒業から大学等への入学までの期間により、選考対象者かどうかの判定を行います。

高校等の卒業者の場合

- (始) 高校等を初めて卒業又は修了した日の属する年度の翌年度の末日 から

(終)大学等に入学した日				までの	期間が2年を経過し				
各年齢の誕生日が属する年度	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳
			i	した日が属する年度の翌年度の末日		· III	.1.2460	-1-240	1 326 4
l	高校1	高校2	高校3			大学1	大学2	大学3	大学4
			*	入学					
	認定試験合格者等	F)							
(始) 認定試験受験資格取得年 (終) 認定試験合格の日 の期間が5年を経過してい	又は 5年を経過した後も引き続き学習意欲を 有する者として機構が認める者				(始) 当該認定試験に合格した日の属する年度の翌年度の				
各年齢の誕生日が属する年度	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳
						5年を経過した後も	引き続き学習意欲を有	する者として認めら	れれば支援の対象に
① I	27年度の初日		5年間		4	l月1日で5年を経過 ★ 大学1	大学2	大学3	大学4
認定試	験受験資格取得年度	隻				<u> </u>			
各年齢の誕生日が属する年度	16歳	17歳	18告	10歳	20歳	21歳	22告	23歳	24卷



個別の入学資格審査を経て入学する場合

学校教育法施行規則第150号第7号又は同令第183号第3号に該当する者

(終) 20歳に達した日の属する年度の翌年度の末日までに大学等に入学した者 (20歳に達した年度の翌年度の末日を超えて入学した場合は対象外)

各年齢の誕生日が属する年度	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳
				20歳に達した年度の翌年度の末日					
						大学1	大学2	大学3	大学4